

簡易な省エネ適合を学ぶ 講習会・相談会 《住宅・小規模非住宅》

●2022年6月に公布された改正建築物省エネ法・改正建築基準法(4号特例の見直しを中心)の概要説明も実施します。



受講対象者 ・木造戸建住宅や小規模非住宅建築物の省エネ基準への適否の簡易判定法を使いたい設計者、施工者など
・改正建築物省エネ法や改正建築基準法の最新情報を知りたい方

開催概要 2022年12月～2023年1月 全国各地で開催します。
詳しい日時、会場、プログラムは右記 URL をご覧ください。

木活協 HP▶



<https://www.shoene.org/>

申込方法 地域ごとに受付を行うため、上記木活協HPをご確認いただいた上で、裏面のFAX用紙等を用いてお申し込みください

講習内容

非住宅建築物 (300㎡未満)向け	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模版モデル建物法(Webプログラム)の使い方に関する動画説明・演習(Webプログラムの操作時は会場Wi-Fiを利用しますので、日頃使い慣れたノートパソコン、タブレット等をご持参下さい) ■小規模非住宅建築物の省エネ化などに関する相談会 など 	小規模非住宅の方向け 木造戸建住宅の方向け
【国土交通省による動画説明】 改正法について	<ul style="list-style-type: none"> ■改正建築物省エネ法及び改正建築基準法に関する最新の動画説明 など (予定) 	
木造戸建住宅向け (省エネ計算によらない 省エネ基準への適否の 簡易判定法を学びます)	<ul style="list-style-type: none"> ■2025年度の省エネ基準への適合義務化に対応する「仕様基準」の動画説明簡易判定法の冊子「仕様基準ガイドブック 2022」の主な特徴 <ol style="list-style-type: none"> 1) 間取りの確定前: 断熱材や設備機器の選定検証が可能 2) 間取りの確定時: 計算なしで簡易に適合確認可能 3) 間取りの変更時: 断熱材や設備機器の変更がなければ、再確認は不要 ■木造戸建住宅の省エネ化などに関する相談会 など 	

令和4年度 省エネ適合を学ぶ講習会・相談会 会場一覧表

(申込先「FAX」番号は各都道府県ごとに異なります。)

令和4年11月11日

地方	都道府県	市区町村	開催日	会場	受付開始	開催時間	対象	募集人数	申込先FAX	主催者 (問合せ先)	電話
西国	徳島県	徳島市	2023年1月10日(火)	アスティとくしま 第2特別会議室	09:00	09:30~12:15	非住宅建築物向け	20人	088-631-5473	徳島県木造住宅生産体制強化推進協議会 (全徳島建設労働組合)	088-632-1351
					13:00	13:30~16:00	改正法について 木造戸建住宅向け	100人			
	香川県	高松市	2022年12月20日(火)	サンメッセ香川 中会議室	09:00	09:30~11:45	非住宅建築物向け	20人	087-862-3633	全国木造建設事業協会香川県協会 (一般社団法人 香川県総合建設センター)	087-862-3691
					13:00	13:30~16:00	改正法について 木造戸建住宅向け	80人			
	愛媛県	松山市	2022年12月13日(火)	愛媛県生涯学習センター	09:30	10:00~12:30	非住宅建築物向け	20人	089-943-5545	全国木造建設事業協会愛媛県協会 (一般社団法人 愛媛県中小建築業協会)	089-943-5525
					13:30	14:00~16:40	改正法について 木造戸建住宅向け	80人			
	高知県	高知市	2022年12月5日(月)	ちより館テラス	09:00	09:30~12:15	非住宅建築物向け	20人	088-821-6545	こうちスマートウェルネス住宅推進協議会 (一般社団法人 高知県中小建築業協会)	088-821-6534
					13:00	13:30~16:30	改正法について 木造戸建住宅向け	80人			
	福岡県	福岡市	2022年12月8日(木)	福岡国際会議場	09:00	09:30~11:45	非住宅建築物向け	20人	092-621-5788	福岡県地域木造住宅生産体制強化地域協議会 (福岡県地域木造住宅生産体制強化地域協議会)	092-621-7400
					13:00	13:30~16:00	改正法について 木造戸建住宅向け	100人			
九州	佐賀県	佐賀市	2023年1月11日(水)	アバンセ ホール	09:30	10:00~12:15	非住宅建築物向け	20人	0952-97-5604	佐賀の木・家・まちづくり協議会 (公益財団法人 佐賀県建設技術支援機構)	0952-97-5598
					13:00	13:30~16:00	改正法について 木造戸建住宅向け	80人			
長崎県	長崎市	2022年12月23日(金)	長崎県勤労福祉会館	09:30	10:00~12:15	非住宅建築物向け	20人	095-825-6947	長崎県ゆとりある住まいづくり推進協議会 (一般財団法人 長崎県住宅・建築総合センター)	095-825-6944	
				13:00	13:30~16:00	改正法について 木造戸建住宅向け	80人				
熊本県	上益城郡	2022年12月20日(火)	グランメッセ熊本	09:00	09:30~11:45	非住宅建築物向け	20人	096-371-2450	熊本県地域木造住宅生産体制強化地域協議会 (一般社団法人 熊本県建築士事務所協会)	096-371-2433	
				13:00	13:30~16:00	改正法について 木造戸建住宅向け	80人				
大分県	大分市	2022年12月13日(火)	ソレイユ カトリア (7階)	09:30	10:00~12:15	非住宅建築物向け	20人	0977-73-4601	大分県木造住宅等推進協議会 (大分県建設合同労働組合)	0977-73-4600	
				13:00	13:30~16:30	改正法について 木造戸建住宅向け	100人				
宮崎県	宮崎市	2022年12月9日(金)	ニューウェルシティ宮崎	09:00	09:30~11:45	非住宅建築物向け	20人	0985-27-5874	宮崎県木造住宅生産体制強化推進協議会 (一般社団法人 宮崎県建築業協会)	0985-27-5854	
				13:00	13:30~16:30	改正法について 木造戸建住宅向け	80人				
鹿児島県	鹿児島市	2022年12月8日(木)	鹿児島市町村自治会館	09:00	09:30~11:45	非住宅建築物向け	申込締切	099-226-3963	鹿児島県木造住宅推進協議会 (公益財団法人 鹿児島県住宅・建築総合センター)	099-295-3146	
				13:00	13:30~16:30	改正法について 木造戸建住宅向け	120人				
沖縄県	那覇市	2023年1月18日(水)	沖縄産業支援センター 3階 中ホール	09:00	09:45~12:00	非住宅建築物向け	20人	098-870-1710	沖縄県省エネ住宅普及推進協議会 (公益財団法人 沖縄県建築士会)	098-879-7727	
				13:00	13:30~16:00	改正法について 木造戸建住宅向け	100人				

FAX送信用 申込用紙

送信いただく FAX 番号は裏面に記載の木活協 HP からご確認ください。

令和4年度

簡易な省エネ適合を学ぶ講習会・相談会 《住宅・小規模非住宅》

下記に記載の上、FAXで開催日
7日前までにお申し込みください。

申込日/令和 年 月 日

希望会場情報			
都道府県名		開催都市名	
開催日	令和 年 月 日	参加対象 <input type="checkbox"/> にチェックを 入れてください	<input type="checkbox"/> 【午前】非住宅建築物向け <input type="checkbox"/> 【午後1番目】改正法について <input type="checkbox"/> 【午後2番目】木造戸建住宅向け

参加者個人情報（※複数名の場合、コピーして1名ずつ記入をお願いします。）			
氏名	フリガナ		
会社名			
住所	(〒 -)		
TEL	() -	FAX	() -
メールアドレス	@		
職種	<input type="checkbox"/> 施工 <input type="checkbox"/> 現場管理 <input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> その他 ※いずれかにチェックをお願いします。		
建築物 省エネに 関する 相談内容	<input type="checkbox"/> 木造戸建住宅向け <input type="checkbox"/> 非住宅建築物向け ※該当するものにチェックをお願いします。相談内容により両方にチェック頂いても構いません。		

※取得した個人情報は、保健所等からの調査要請を受けた場合を除き、本講習会等の事務に必要な範囲以外使用しません。
※講習会等の開催日の前日までに、参加票をお送りいたしますので、正確にかつ漏れのないよう記入してください。
※新型コロナウイルスの蔓延状況によっては、開催を中止・延期などとする場合がございますので、その際の連絡用として使用することをご了承ください。